

食べ残し持ち帰りキャンペーン 参加店募集 (応募〆切 令和7年10月17日)

鳥取県では、食品ロス削減のため、持ち帰りキャンペーンを下記のとおり実施します。御協力いただける店舗には、**啓発ステッカー、ポスター、卓上三角ポップ**を送付しますので、趣旨に賛同いただけるお店は積極的な御応募をお願いします。

キャンペーン概要

○実施期間

令和7年12月～令和8年1月

○内容

- ①外食時の食べきりの推進・啓発
- ②余った料理・食べ残しの持ち帰り希望者への対応



もったいナイス！

キャンペーン参加の店舗様にお願いしたい内容

① 食べきり・余った料理の持ち帰りの啓発

ポスター・ステッカー等の啓発資材を送付しますので、店舗に掲示いただくなど啓発に御協力ください。

② 余った料理・食べ残しの持ち帰り希望への対応

お客様からの持ち帰りの希望があれば御対応(可否判断、持ち帰り可能料理の説明等)をお願いします。

※これまでに、県の持ち帰りバッグ購入支援事業補助金を受けた方は、当該補助金を活用して製作したバッグが残っている場合は、そのバッグ(残容器)の利用をお願いします。

※国作成の「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン～SDGs目標達成に向けて～(R6.12.25)」の内容に御留意いただいた上で、実施をお願いします。

キャンペーンイメージ

①啓発

店頭
ポスター
等を掲示

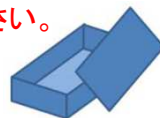


(デザインは例です。)

会食で料理が余った。
持ち帰れる？

②持ち帰りへの対応

お客様の求めに応じ
店舗における持ち帰り
判断や、注意事項
の説明をいただき、
持ち帰りに御協力
をお願いします。
**国ガイドラインの内容も
ご確認ください。**



お客様は
自己責任で
持ち帰り



食品ロス削減



応募方法

応募〆切:10/17(金)

・別紙(裏面)様式によりファクシミリ、メール又は電子申請で応募

電子申請はこちら>>

事業に関する問い合わせ先等

【連絡先】 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県生活環境部自然共生社会局循環型社会推進課

廃棄物リサイクル担当 中瀬

電話: 0857-26-7198

ファクシミリ: 0857-26-7563

循環型社会推進課HP

メール: junkanshakai@pref.tottori.lg.jp

当課HP: <https://www.pref.tottori.lg.jp/307438.htm>



本事業の概要などは、こちらの
サイト(QRコード、URL)
からも御確認いただけます。

